

## アドバイザー派遣規定

次の①～③のいずれかの要件を満たす方

①次のアからエのいずれかに該当する方

- ア.経営革新、新分野進出、地域資源活用、農商工連携、雇用創出等に取り組む方
- イ.40歳未満（法人および任意グループの場合は代表者の年齢）の方
- ウ.女性（法人および任意グループの場合は代表者）
- エ.創業から2年以内の方

②事業承継に取り組む方で、次のア～エのいずれかに該当する方（任意グループを除く）

- ア.60歳以上（法人の場合は代表者の年齢）の方
- イ.後継予定者が存在する方
- ウ.事業承継後2年以内の方
- エ.次のいずれかに該当すると当所が認めた方
  - i.売上高か仕入高（外注費を含む）の過半が近隣中小企業等によるもので、地域サプライチェーンにとって必要不可欠な方
  - ii.専ら地域住民の日常生活に関する財・サービスを提供し、地域住民にとって必要不可欠な方

③新分野進出、人材確保等の経営課題の解決に取り組む建設業の方

派遣内容

- アドバイザー派遣に必要な謝金・旅費は、全額を平田商工会議所で負担いたします。
- 1社につき3回までとします（上記②の要件にかかる方は5回まで）。
- 派遣するアドバイザーは、申込みの際にご指名下さい。アドバイザーに知見のない方はご相談下さい。